



大塚西部地区 大区画圃場と米坂線、梨郷道路

〈目 次〉

令和 6 年度通常総代会開催、理事長あいさつ……………	2～3	賦課期日、徴収方法、届出のお願い……………	8
令和 5 年度会計決算報告、財産目録……………	4	賦課金納入方法、女性理事登用について……………	9
令和 5 年度貸借対照表、正味財産増減計算書……………	5	令和 7 年度配水計画について……………	10
令和 7 年度一般会計・特別会計予算……………	6	施設見学、維持管理組合委員委嘱状交付、理事長表彰……………	11
令和 7 年度賦課金額一覧表・決済金一覧表……………	7	お願い・お知らせ、事務局構成……………	12

令和六年度通常総代会開催



理事長
高橋文勝

通常総代会挨拶

本日は年度末の大変お忙しい中、総代の皆様ご出席下さいまして誠にありがとうございます。また、本日公務御多用の中、御臨席いただきました、川西町長茂木晶様、置賜総合支庁産業経済部農村計画課長原田正弘様、長井市農林課補佐石塚典男様、飯豊町農林振興課農林整備室主査木村辰司様には、本総代会に花を添えていただきますこと、誠にありがとうございます。

さて、令和六年度については暖冬少雪という事で春の用水について心配と不安を覚えました幸いにして、適度な降雨もあり代掻き、田植等に大きな影響が無く安堵したところでした。しかしながら七月二十五、二十六日の豪雨により庄内、最上を中心に大きな被害となり県内に於いても過去に例のない被害額となり、又、元旦に地震にあわれた能登地方についても豪雨災害があり、正に自然災害に見まわれた一年となり被害にあわれた方々の一日も早い復旧、復興を願うものです。この様な状況の中、本土地改良区として圃場整備事業、県営ストックマネジメント事業、防災ため池事業等沢山の事業を予定し、災害に強い施設整備を更に進めていく所存であり、各施設とも五十年位過ぎ老朽化、そして経年劣化が生じてきている中、国営二期事業採択に向け、国、県、各自自治体等に陳情、要請を行ってまいります。

ここにきて国、県を交えながら数回、二期事業に向けての勉強会を実施しており早期の調査事業、早期着

工に向けて奮闘しているところであります。また、近年の諸資材、電気料その他諸々の費用高騰もあり土地改良区としての体力を増強しなければならないと考えており、来年度の総代会において経常賦課金の増額も考えておりますので総代の方は勿論の事、組合員各位の深いご理解を賜りたいと存じます。

そして、本日上程する議案の一つに男女共同参画という観点から女性理事の登用であり例にもれず、本土地改良区においても二名の登用と言われており人選も進め二名の方には内諾を頂いている状況でありこの件においても特段のご理解を賜りたいと存じます。

本年度において新たな食料・農業・農村基本法の改正、そして土地改良法の見直し等があり、少子高齢化の波が押し寄せている昨今いかに農地を維持し、農村を守るかという点についてあらゆる関係機関と情報交換し英知を出し合い守り育てて行くことが望まれていると考えます。少なくなるであろう担い手の人たちがやり易い農業、そして省力化出来るもの、例えば大型圃場の整備、スマート農業の実施といった事業を取り組み、作業環境を向上させていく事も不可欠だと思います。それらの事業に向け土地改良区組織として将来を見据え役職員一丸となって進めていかなければならないと感じております。

結びになりますが、令和六年度の米概算金、追加払い等での米価上昇を喜んだことは勿論ではありますがこの米価が恒常的に安定した価格になって欲しいものと考えます。

近年温暖化の影響や夏の異常高温によりいろいろな作物に影響を及ぼしておりますが、今年は平穏な一年となり、豊稔の一年となることを願うばかりです。

今回の総代会において全議案可決決定頂きますようお願い申し上げます。



議長 宮澤孝雄総代



川西町長 茂木晶様



置賜総合支庁産業経済部
農村計画課長 原田正弘様

全議案原案どおり可決

令和六年度通常総代会が去る三月十一日午後一時三十分より本区事務所に於いて開催されました。

総代定数四十九名中、四十八名（本人出席三十九名、書面議決九名）が出席し、川西町長 茂木晶様、山形県置賜総合支庁産業経済部農村計画課長 原田正弘様の来賓祝辞、長井市農林課補佐 石塚典男様、飯豊町農林振興課農林整備室主査 木村辰司様の来賓紹介の後、議長に宮澤孝雄総代（長井市）が選任され、全議案原案通り可決されました。

◆ 議事

認第一号 令和五年度決算関係書類の承認について

認第二号 専決処分した事件の承認について

議第一号 白川土地改良区賦課金の不納欠損処分について

議第二号 令和七年度事業計画の議決について

議第三号 土地改良施設維持管理適正化事業資金の拠出議決について

議第四号 定款の一部改正（案）の議決について

議第五号 令和七年度賦課金、賦課基準及び賦課徴収方法の議決について

議決方法の議決について



挙手による採決



小松新一副理事長 開会のあいさつ



安部宗右衛門総括監事 監査報告

議第六号 令和七年度役員報酬額及び総代、役員の費用弁償額の議決について
議第七号 令和七年度一時借入金の議決について
議第八号 令和七年度政策公庫資金（農林水産事業）の借入及び償還方法の議決について
議第九号 令和七年度決済金の額の議決について
議第十号 令和七年度一般会計歳入歳出予算（案）の議決について
議第十一号 事業積立金の処分について
議第十二号 令和七年度特別会計発電事業歳入歳出予算（案）の議決について
議第十三号 令和七年度加入金の額の議決について

総代会開催に当りメッセージをいただきました。

本日は、白川土地改良区総代会のご盛会を心よりお慶び申し上げます。

ご列席の皆様には、日頃より土地改良区の運営、土地改良事業の推進、農業水利施設の維持管理等を通じて農業農村の振興にご尽力頂き、感謝申し上げますとともに、私の国政活動に対し、平素より多大なご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年六月、食料・農業・農村基本法が改正され、新たな基本法の下での農政がスタートしました。改正から初動の五年間を農業構造転換集中対策期間として農業政策の再構築を図ることとしており、本年は初動一年目の重要な年になります。

また、本年三月までに食料・農業・農村基本計画が策定され、この計画に基づいて食料安全保障の確保のための各種施策が進められることとなります。食料自給力の強化等これら施策の推進には土地改良の推進が不可欠であり、土地改良予算の安定的な確保が重要です。

令和七年度については、六年度補正予算の二〇三七億円と七年度当初予算政府原案の四四六三億円の計六五〇〇億円を活用し、土地改良を進めていく必要があります。皆様のご協力をお願いいたします。

私は今後とも、土地改良予算の確保とともに土地改良を通じた農業農村の振興・発展に努めてまいります。また、本年七月には同志の宮崎まさお議員の二回目の挑戦が控えております。私たち二人に対する皆様方からのご指導とご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

結びに貴土地改良区のご発展と本日ご参集の皆様のご健勝とご多幸をお祈りしてお祝いの言葉といたします。

令和七年三月十一日

全国水土里ネット会長会議 顧問

参議院議員 進 藤 金日子
しん どう かねひこ

本日は、白川土地改良区総代会のご盛会をお慶び申し上げます。高橋理事長はじめ役員、総代各位並びにご関係の皆様におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、土地改良事業の円滑な推進や施設の適切な管理にご尽力いただいておりますことに心から敬意を表しますとともに、私、宮崎雅夫の国政活動に多大なるご支援とご指導を賜り衷心より感謝申し上げます。

また、昨年也能登半島地震をはじめ、各地で甚大な災害が発生しました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く日常生活を取り戻していただけるよう、復旧・復興に最大限の努力をさせていただきます。

さて、昨年は、四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」を大幅に改正し、今年の通常国会においては、土地改良法を始めとする関係法令等の新設・改正を行うこととしております。

私も皆様方から多くのご支援をいただきながら、現場でお聞きした皆様のお声やご要望等に対し、国政の場から全力で対応してまいりました。

土地改良関係の令和六年度補正予算では、昨年度の補正予算から二六〇億円増の二、〇三七億円を確保できました。加えて、昨年十二月に閣議決定した令和七年度当初予算案では、前年度を上回る四、四六四億円が計上され、補正予算と合わせて総額六、五〇〇億円を確保することができました。皆様方のご尽力に感謝申し上げますとともに、通常国会において、早期成立に向け努力してまいります。

本年、私は節目の年となりますが、引き続き「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を基本理念として、皆様のお声を国政に届け、必要な予算の確保と現場の実情に即した制度の充実に向け、誠心誠意努力してまいります。決意ですので、本年も引き続きのご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、白川土地改良区並びに関係の皆様様の益々のご発展とご健勝を心より祈念申し上げます、挨拶とさせていただきます。

令和七年三月十一日

全国水土里ネット会長会議 顧問

参議院議員 宮崎 雅夫
みやざき まつお

令和 5 年度会計決算の報告

《 歳 入 》

土地改良事業収入	32.31%	191,532,755 円	令和 5 年度賦課金、決済金
補助金等収入	20.37%	120,749,977 円	基盤整備促進事業、地域ストマネ事業、市町より
交付金収入	3.04%	18,000,000 円	適正化事業
業務受託料収入	7.62%	45,190,200 円	基盤整備事業換地業務委託
借入金収入	5.63%	33,364,174 円	公庫資金借入
基本財産取崩収入	11.47%	68,001,812 円	財政調整基金積立金、事業積立金
繰越金	16.71%	99,077,846 円	前年度より
その他収入	2.85%	16,915,649 円	付帯事業収入 等

歳 入 合 計
592,832,413 円

《 歳 出 》

土地改良事業費	44.87%	265,991,237 円	維持管理費
一般管理費支出	18.61%	110,320,598 円	総代・役員費、事務所費
土地改良事業負担金等支出	5.98%	35,448,674 円	県営事業分担金
借入金返済支出	5.87%	34,794,765 円	公庫資金償還金
繰越金	15.20%	90,101,859 円	次年度へ
その他支出	9.48%	56,175,280 円	支払換地清算金支出 等

歳 出 合 計
592,832,413 円

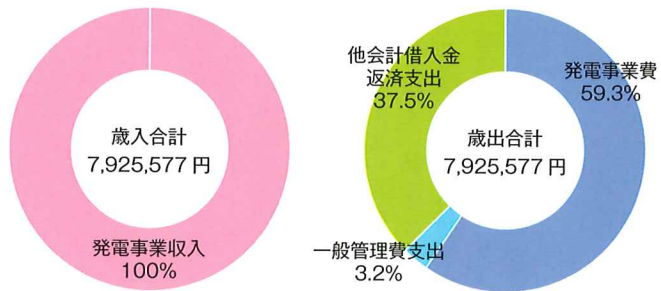
特別会計 発電事業

《 歳 入 》

発電事業収入 7,925,577 円

《 歳 出 》

発電事業費 4,696,079 円
一般管理費支出 256,736 円
他会計借入金返済支出 2,972,762 円



令和 5 年度財産目録

令和 6 年 3 月 31 日現在

(単位: 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資 産 の 部		II 負 債 の 部	
1 流 動 資 産		1 流 動 負 債	
現金及び預金	58,669,902	未払金	105,677,812
未収賦課金等	574,180	預り金	931,841
未収金	139,387,110	短期借入金	4,250,952
流動資産合計	198,631,192	適正化事業拠出金短期未払金	1,800,000
2 固 定 資 産		未払消費税等	1,345,500
(1) 基 本 財 産		流動負債合計	114,006,105
山林、住宅及びその従物	5,880,161	2 固 定 負 債	
基本財産積立金	249,496,860	公庫資金等長期借入金	289,066,888
基本財産合計	255,377,021	他会計長期借入金	0
(2) 特 定 財 産		適正化事業拠出金長期未払金	600,000
所有土地改良施設	3,740,644,736	退職給付引当金	48,929,900
受託土地改良施設使用収益権	30,326,754	役員退任慰労引当金	926,659
積立金	128,931,772	固定資産合計	339,523,447
特定資産合計	3,899,903,262	負債合計	453,529,552
(3) その他固定資産		III 正 味 財 産 の 部	
土地・建物	13,684,675		3,935,667,723
機械及び装置	451,492		
車両運搬具	1,226,906		
器具備品	1,729,003		
ソフトウェア	238,700		
適正化事業拠出金	4,200,000		
長期未収賦課金等	12,834,024		
出資金	921,000		
他会計長期貸付金	0		
その他固定資産合計	35,285,800		
固定資産合計	4,190,566,083		
資産合計	4,389,197,275		

令和5年度貸借対照表総括表

令和6年3月31日現在

(単位: 円)

科 目	一般会計	特別会計発電事業	内部取引消去	合 計
I 資 産 の 部				
1 流 動 資 産				
(1) 現 金 及 び 預 金	58,478,922	190,980		58,669,902
(2) 未 収 賦 課 金 等	574,180			574,180
(3) 未 収 金	137,593,295	1,793,815		139,387,110
流 動 資 産 合 計	196,646,397	1,984,795		198,631,192
2 固 定 資 産				
(1) 基 本 財 産	255,377,021			255,377,021
(2) 特 定 資 産	3,708,106,924	191,796,338		3,899,903,262
(3) その他固定資産	66,055,245		△ 28,769,445	37,285,800
固 定 資 産 合 計	4,029,539,190	191,796,338	△ 28,769,445	4,192,566,083
3 繰 延 資 産				
繰 延 資 産 合 計				
資 産 合 計	4,226,185,587	193,781,133	△ 28,769,445	4,391,197,275
II 負 債 の 部				
1 流 動 負 債				
未 払 金	103,881,817	1,795,995		105,677,812
預 り 金	931,841			931,841
短 期 借 入 金	4,250,952			4,250,952
適正化事業拠出金短期未払金	1,800,000			1,800,000
未払消費税等	1,156,700	188,800		1,345,500
流 動 負 債 合 計	112,021,310	1,984,795		114,006,105
2 固 定 負 債				
公庫資金等長期借入金	289,066,888			289,066,888
他会計長期借入金		28,769,445	△ 28,769,445	
適正化事業拠出金長期未払金	600,000			600,000
退職給付引当金	48,929,900			48,929,900
役員退任慰労引当金	926,659			926,659
固 定 負 債 合 計	339,523,447	28,769,445	△ 28,769,445	339,523,447
負 債 合 計	451,544,757	30,754,240	△ 28,769,445	453,529,552
III 正 味 財 産 の 部				
1 指定正味財産	3,199,276,270	163,026,893		3,362,303,163
2 一般正味財産	575,364,560			575,364,560
正 味 財 産 合 計	3,774,640,830	163,026,893		3,937,667,723
負債及び正味財産合計	4,226,185,587	193,781,133	△ 28,769,445	4,391,197,275

令和5年度正味財産増減計算書総括表

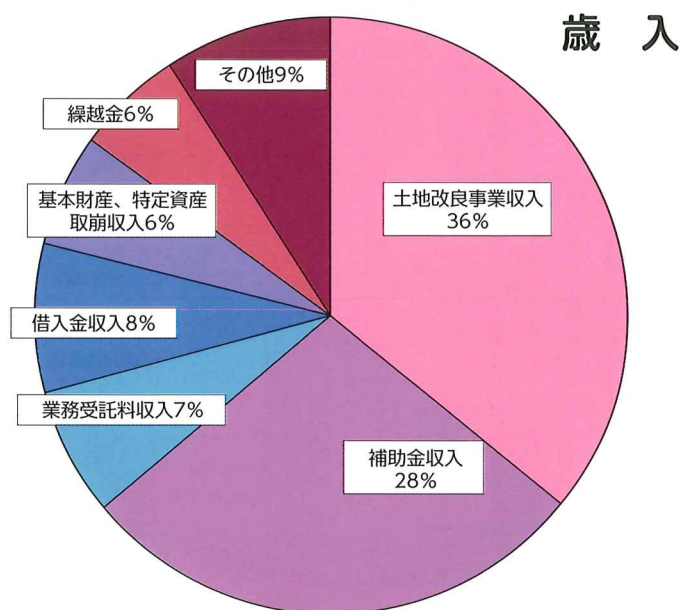
令和5年4月1日～令和6年3月31日

(単位: 円)

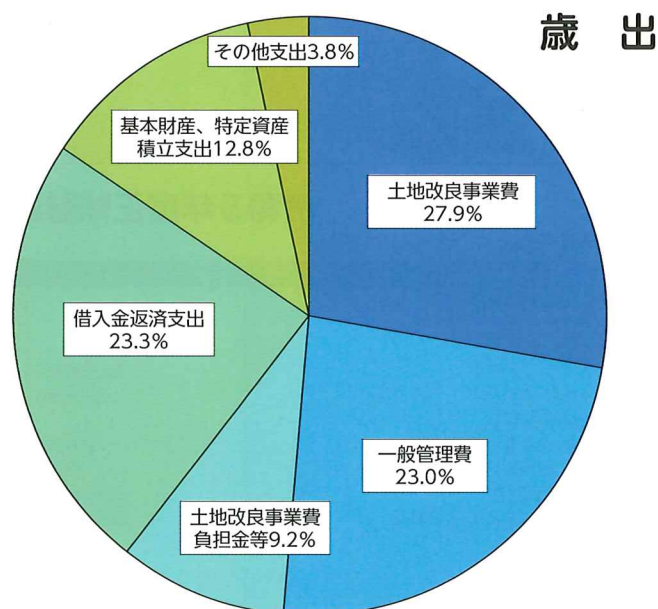
科 目	一般会計	特別会計発電事業	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経 常 収 入				
① 土地改良事業収入	192,106,935			192,106,935
② 附帯事業収入	2,606,565			2,606,565
③ 発電事業収入		6,925,577		6,925,577
④ 基本財産運用収入	790,794			790,794
⑤ 特定資産運用収入	27,290			27,290
⑥ 受取補助金等	120,749,977			120,749,977
⑦ 所有土地改良施設受贈益	275,433,031	11,178,987		286,612,018
⑧ 受取交付金	12,000,000			12,000,000
⑨ 受取業務受託料	45,190,200			45,190,200
⑩ 雑収入	345,964			345,964
経 常 収 入 計	649,250,756	18,104,564		667,355,320
(2) 経 常 支 出				
① 土地改良事業費	261,293,237			261,293,237
② 発電事業費		4,696,079		4,696,079
③ 減価償却費	330,725,839	13,151,749		343,877,588
④ 一般管理費	118,042,025	256,736		118,298,761
⑤ 土地改良事業負担金	35,448,674			35,448,674
経 常 支 出 計	745,509,775	18,104,564		763,614,339
当期経常増減額	△ 96,259,019			△ 96,259,019
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収入				
(2) 経常外支出	570,368			570,368
経常外支出計	570,368			570,368
当期経常外増減額	△ 570,368			△ 570,368
当期一般正味財産増減額	△ 96,829,387			△ 96,829,387
一般正味財産期首残高	672,193,947			672,193,947
一般正味財産期末残高	575,364,560			575,364,560
II 指定正味財産増減の部				
1 固定資産受贈益				
所有土地改良施設受贈益				
2 一般正味財産への振替額	△ 275,433,031	△ 11,178,987		△ 286,612,018
当期指定正味財産増減額	△ 275,433,031	△ 11,178,987		△ 286,612,018
指定正味財産期首残高	3,474,709,301	174,205,880		3,648,915,181
指定正味財産期末残高	3,199,276,270	163,026,893		3,362,303,163
III 正味財産期末残高	3,774,640,830	163,026,893		3,937,667,723

令和7年度 一般会計 予算のあらまし

◆歳入		単位：千円
土地改良事業収入	251,573	
付帯事業収入	2,700	
基本財産運用収入	195	
特定資産運用収入	74	
補助金等収入	196,060	
交付金収入	25,000	
業務受託料収入	46,030	
雑収入	5,655	
借入金収入	58,603	
基本財産取崩収入	43,910	
特定資産取崩収入	11,000	
徴収換地清算金収入	1,000	
他会計貸付金回収収入	3,974	
会計内繰入金	12,990	
繰越金	46,019	
歳入合計	704,783	



◆歳出		単位：千円
土地改良事業費	196,542	
一般管理費	162,066	
土地改良事業費負担金等支出	64,780	
借入金返済支出	164,420	
支払利息	1,370	
固定資産取得支出	5,500	
出資金取得支出	10	
支払換地清算金支出	1,000	
基本財産積立支出	32,045	
特定資産積立支出	58,060	
他会計貸付金貸付支出	2,000	
会計内繰出額	12,990	
繰越金	2,000	
予備費	2,000	
予備費	704,783	



令和7年度 特別会計 発電事業 予算のあらまし

◆歳入			単位：千円	◆歳出			単位：千円
科目	本年度予算額	前年度予算額		科目	本年度予算額	前年度予算額	
発電事業収入	13,000	13,000		発電事業費	10,168	10,168	
他会計借入金等	2,000	2,000		一般管理費支出	648	648	
				特定資産積立支出	200	200	
				他会計借入金返済支出	3,974	3,974	
				予備費	10	10	
計	15,000	15,000		計	15,000	15,000	

令和7年度 賦課額一覧表

(円)

賦課種別	10 a 当り 賦課総額	第1期 賦課額	第2期 賦課額	前年との比較	償還完了年度
経常賦課金	4,800	4,800	—	0	
経常賦課金(6/10地区)	2,880	2,880	—	0	
谷地地区	4,000	—	4,000	0	事業中
大塚西部地区	3,800	—	3,800	0	事業中
手ノ子地区	3,000	—	3,000	0	事業中
中大塚地区	2,000	—	2,000	0	事業中
上萩野地区	2,200	—	2,200	200	事業中
大塚北部地区	2,300	—	2,300	500	事業中
小白川中郷地区	1,700	—	1,700	500	調査中

◆土地改良事業に係る賦課金について

賦課金の納入通知は現在経常賦課金を負担している組合員に送付されますが、事業費負担は原則所有者に負担して頂くよう説明しております。

貸借をしている方で耕作者が賦課金を負担している場合、事業費賦課金についてはお互いに話し合いの上、清算されるようお願いいたします。

賦課金の完納にご協力下さい。

令和7年度 地区除外等決済金額一覧表

事業種別		m ² 当り決済金額
国営土地改良事業	維持管理	107円 50銭
国営附帯県営土地改良事業	維持管理	22円 57銭
一般	維持管理	48円 26銭
一般(6/10地区)	維持管理	28円 95銭
谷地地区	事業	5円 88銭
大塚西部地区	事業	100円 62銭
手ノ子地区	事業	65円 03銭
中大塚地区	調査	5円 13銭
	事業	167円 52銭
大塚北部地区	調査	8円 27銭
	事業	269円 31銭
上萩野地区	事業	60円 53銭
小白川中郷地区	調査	9円 26銭

公共事業等で買収されたときは忘れずに決済しましょう。

賦課期日・徴収方法

1. 賦課期日及び納期

期別	賦課期日	納入期限
1期	令和7年6月1日	令和7年 7月15日
2期	令和7年6月1日	令和7年11月17日

2. 納入方法

- ◆口座振替契約者は、第1期 6月17日から納入期限までの間に、
第2期10月21日から納入期限までの間に引き落としを行います。
- ◆現金の方はコンビニ窓口か最寄りの山形おきたま農協窓口まで納入ください。

【賦課金のコンビニ納付について】
令和7年度もコンビニでのお支払いが可能です！
※コンビニで納付の際は、専用の振込票が必要となります。

詳しくは本紙
9ページを
ご覧ください。

3. 賦課基準面積

令和7年4月1日現在の土地原簿に記載された面積により賦課します。

こんな時は必ず改良区に届出をお願いします!!

組合員資格や農地の移動があったとき

- 農地の移動（売買・交換・贈与・賃貸契約及びその解除等）
 - 農業者年金（経営移譲による）を受ける場合
 - 組合員の死亡、経営の移譲による名義変更
 - 住所、振替口座の変更
- 提出書類：組合員資格得喪通知書
→ 提出書類：貯金口座振替依頼書（変更）
：住所変更届

農地を転用するとき

決済金の納付が必要です

- 宅地等への変更
 - 公共用地（道路等）買収による転用
- 提出書類：地区除外申請書、農地転用等の通知

土地改良施設を利用するとき

使用料の納付が必要です

- 家庭排水、合併浄化槽からの浄化水の放流
 - 土地改良財産を出入り口に利用
 - 公共下水道、集落排水処理施設に接続
- 提出書類：土地改良財産他目的使用承認申請書
→ 提出書類：土地改良財産他目的使用中止届

- ◆公共機関（農業委員会・法務局等）で手続きを行っても、**土地改良区に届出がなければ台帳・賦課等の変更ができません**のでご注意下さい。

各種届出用紙は土地改良区に準備しておりますので、印鑑等をご持参の上手続きをお願いします。

- ◆賦課金の納入には自動口座振替をご利用ください。お手続きは改良区をお願いします。
取扱い金融機関：山形おきたま農業協同組合・山形銀行

賦課金納入についてのお知らせ

1. 賦課金のコンビニ納付について

令和6年度より「コンビニ納付（および電子決済）」を導入いたしました。

コンビニ納付の際は専用の振込票が必要となりますので、希望される方は本改良区賦課徴収係までご連絡ください。（手数料：無料 上限額：30万円まで）

《取扱店舗》

セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、他MMK設置店

《取扱電子決済》

PayPay、楽天 Pay、d 払い、auPAY



2. 領収書の発行廃止について

令和5年度までは土地改良区の賦課金を納入いただいた全ての方へ領収書を発行しておりましたが、令和6年度より口座振替および振込での領収書の発行を廃止させていただきました。

※「コンビニ払い」にて納入された方は、専用の領収書がございます。

＜口座振替をご利用の組合員の方へ＞

確定申告の際には、賦課金通知書と口座振替した事実が確認できるものとして記帳した預金通帳が必要となります。（賦課金口座振替領収書は不要）

なお、領収書が必要な方は別途対応いたしますので、本改良区賦課徴収係までご連絡をお願いします。

男女共同参画推進

～ 土地改良区「女性理事登用」に向けて ～

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月閣議決定）や土地改良長期計画（令和3年3月閣議決定）において土地改良区等は、令和7年度までに理事に占める女性の割合を「10%以上」等の目標が定められました。

本改良区では理事会等で話し合いが行われ、理事定数の変更、役員選挙規程の改正（案）を令和6年度通常総代会に上程し、議決されました。

理事定数については新たに組合員でない方の理事（員外理事）2名の定数が設定されました。員外理事の選挙については令和7年6月に実施されますが、員外理事については女性の方を理事会が推薦し選挙により選出することとなります。選挙手続きについては、白川土地改良区事務所に設置している掲示板、白川土地改良区ホームページにてお知らせいたします。

令和7年度配水計画について

白川土地改良区利水調整規程による令和7年度配水計画を決定しましたのでお知らせいたします。

白川土地改良区管内の農業用水は河川法に基づく「許可水利権」の水利使用規則により取水し、配水計画を策定しております。頭首工、取水塔の最大取水量及び取水期間は下記のとおりとなっております。

最大取水量及び取水期間

施設名	期 間	代掻き期	普 通 期	落 水 期	年間総取水量 千㎡
		5/6～5/20 ㎡/S	5/21～8/31 ㎡/S	9/1～9/8 ㎡/S	
西 高 峰 頭 首 工		3.649	2.952	1.644	22,940
長 瀬 頭 首 工		2.585	2.080	1.186	16,830
小 松 頭 首 工		3.186	2.548	1.447	20,640
三 本 柳 堰		0.107	0.315	0.079	1,210
犬 川 黒 川 取 水 塔		4.151	3.308	0.995	18,160
内 訳	本 取 水 用	2.110	1.701	0.956	13,250
	犬 川 注 水 用	2.041	1.628	0.039	4,910

施設毎のかんがい区域における維持管理組合

取水施設	幹線用水路、維持管理組合	
西高峰頭首工	白川幹線	— 豊川、小白川、白川左岸維持管理組合
	萩生用水路	— 萩生維持管理組合 松原用水路 — 添川維持管理組合
長瀬頭首工	長瀬幹線	— 添川維持管理組合 一本木用水路 — 歌丸維持管理組合
	西大塚用水路	— 今泉、西塚維持管理組合 大塚用水路 — 大塚、小松左岸維持管理組合
小松頭首工	小松左岸幹線	— 小松左岸、他屋維持管理組合
	小松右岸幹線	— 小松右岸維持管理組合
犬川黒川取水塔	犬川黒川幹線	犬川上流用水路 — 玉庭維持管理組合
		犬川下流用水路 — 犬川下流維持管理組合
		黒川上流用水路、黒川下流用水路 — 黒川維持管理組合

上記の各幹線水路、各用水路より分水された支線水路については維持管理組合において調整を行います。

組織	組合長	副組合長	組合名	組合長	副組合長	組合名	組合長	副組合長
豊川	横山 春美	高橋 善一	歌丸	梅津 信明	塚田 寿宏	他屋	江袋 實	鈴木 豊 寒河江雅広
小白川	佐原 一治	安部 宗和	今泉	宮澤 孝雄	寒河江清二	小松右岸	渡部 泰徳	齋藤 善一 小林 寛 佐藤 総一
萩生	山口 長男	高橋 亨一	西大塚	齊藤 修一	深瀬 源一 四釜 久一	犬川下流	加藤 敏弘	竹田 憲一
白川左岸	渡部 堅一	菅野 正志 後藤 康則 佐藤 修司	大塚	平田 壽和	須貝 菊雄	玉庭	市川 博幸	高橋 隆士 新野庄右工門
添川	横山 雅浩	堀越 進吉 高橋 泰美	小松左岸	勝見 和彦	船山 義久 高橋 孝博	黒川	工藤 勉	金子 清喜 大木 満

幹線水路	水路名	管理委員名	幹線水路	水路名	管理委員名
白川幹線	萩生用水路	朝倉隆一郎	小松右岸幹線	上小松用水路	渡部 泰徳
	松原用水路	堀越 進吉		犬川上流用水路	市川 博幸
長瀬幹線	一本木用水路	佐藤 和典		犬川下流用水路	高橋 強
	大塚用水路	平田 壽和		黒川上流用水路	斎藤 亨
小松左岸幹線	他屋用水路	高橋 隆		黒川下流用水路	鈴木 憲和

施設見学

【校外学習施設めぐり】

令和六年六月十八日、小松小学校・玉庭小学校の生徒を対象に、「校外学習施設めぐり」の一環として、長堀排水路・長瀬頭首工の見学と説明を行いました。



長堀排水路を見学する生徒たち



長瀬頭首工で説明を受ける生徒たち

【水の道探検隊】

令和六年六月十三日に犬川小学校、七月二日に大塚小学校の生徒を対象に、白川ダムから自分たちの地域に流れる水はどこを通ってくるのか、水の道を探検しました。



中央管理所で説明を受ける大塚小の生徒たち



白川ダムにて巡視体験をする犬川小の生徒たち

維持管理委員に委嘱状交付

令和七年四月十一日開催の維持管理組合長会において維持管理組合の管理委員百七十四名に委嘱状が交付されました。その後第一回維持管理組合長会が開催され、維持管理組合長会会長に西大塚維持管理組合長齊藤修一氏、副会長に今泉維持管理組合長宮澤孝雄氏、白川左岸維持管理組合長渡部堅一氏を選出いたしました。委員の任期は令和七年四月一日～令和十年三月三十一日です。維持管理委員の皆様には三年間よろしくお願いいたします。



齊藤修一氏



渡部堅一氏



宮澤孝雄氏



維持管理組合長会

本区理事長 表彰

令和七年四月十一日維持管理組合長会の席上に於いて長年維持管理組合の運営にご尽力されました三名の方々に理事長より感謝状が贈られました。

安部栄太様におかれましては平成十六年四月より令和七年三月まで二十一年間の長きにわたり西大塚維持管理組合長、高梨行夫様におかれましては平成二十八年四月より令和七年三月まで九年間、歌丸維持管理組合長、小松康弘様におかれましては平成二十八年四月より令和七年三月まで九年間、白川左岸組合長として白川土地改良区の運営にご尽力いただきました。

令和七年度通水安全祈願祭

令和七年四月二十四日、犬川黒川取水塔管理所に於いて高山八幡神社高田邦秀宮司により安全祈願祭が執り行われました。高橋理事長、小松副理事長、内谷管理担当理事、金子総務担当理事、齊藤維持管理組合長会会長、宮澤、渡部維持管理組合長会副会長、担当職員出席の上、今年の用水の安定と無事故を祈願いたしました。



お願い・お知らせ

「小用排水路の管理について」

管内各地で維持管理組合等を中心に小用排水路の浚渫（草刈）などの管理が行われておりますが、昨今農家の高齢化・離農等により作業をする人が集まらないというお話をお聞きします。

水路は雨水や排水を受けるなど、地域用水として農家以外の方々にとっても大切な役割がありますので、地域の皆さんで声を掛け合い管理にご協力いただきますようお願い申し上げます。

「かんがい用水の節水のお願い」

かんがい用水として河川、ダムから取水できる水量は、許可取水量により決められた量を取水しております。

本年も節水に対する取組みについて継続的なご協力をお願いいたします。

「子供を水路付近で絶対遊ばせないように注意しましょう」

用水路の通水量は、気象条件や営農上不定期に増減して危険です。各地で農業用水路による子供の水難事故が起きております。



水土里ネットしらかわではホームページを開設しております。

アドレス

<http://www.shirakawa-sanae.jp>



職員募集

「令和8年度新規採用職員」

白川土地改良区は飯豊山を源とする白川の水を農地へかんがいする施設の管理をしています。地域貢献、地元で働きたい、農業のためにとの思いのある方ぜひご応募下さい。仕事内容は、一般事務や用水管理等があります。少しでも興味のある方はホームページをご覧ください。

募集要項については七月以降ホームページ、市報、町報に詳細を掲載する予定です。

事務局構成

令和七年度

事務局構成をお知らせいたします。

事務局 長

木全 貴子

総務課

課 長

（木全局長兼務）
小関 千晶

総務課長補佐

（小関補佐兼務）
遠藤 麻未

庶務会計係主事

高橋 悠人

庶務会計係兼
賦課徴収係主事

（小関補佐兼務）
保科 翔平

賦課徴収係主事

鈴木 成一

総務課専門員

鈴木 成一

管理課

課 長

原 拓磨

維持管理係長

手塚 情磨

維持管理係主事

横山 理子

維持管理係主事

渡部 航輝

維持管理係主事

高梨 虎雅

維持管理係臨時職員

青木 茂雅

事業係 長

高橋 郭

事業係 主事

後藤 葵

事業係 主事補

谷口 有紗

管理課専門員

田辺 俊文